

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策給付金事業	①食料品の物価高騰の影響を受ける町民に対して、1人当たり5,000円現金を支給する。 ②町民への給付金及び事務費 ③給付金 町民12,760人×5千円=63,800千円 事務費 需用費、役務費、委託料 10,936千円 ④令和8年1月1日時点で町内に住民票のある町民町内に食料品等を購入できる商店が少なく、町外の商店を利用したり、宅配等を利用している町民が多い状況である。このような生活環境で、食料品の物価高騰の影響下にある町民へ早急に支援を行うため、町民1人当たり5,000円の現金を給付する。	R8.2	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道事業会計繰出金(重点支援地方交付金活用事業分)	①物価高騰の影響を受ける町民及び事業所の経済的な負担を軽減するため、給水契約者(公共施設を除く)を対象に、水道基本料金(令和7年度4月請求分から10月請求分まで)を減免する。 ②早島町水道事業会計に繰り出し、水道基本料金の減免に係る費用 ③基本料金減免額:当期中継続使用…21,519件×1,540円=33,139,260円 途中開栓・途中閉栓…415件分501,270円 計33,640,530円 ※町負担とする公共施設等の水道基本料金分494,340円をCその他に計上 ④早島町水道事業会計	R7.4	R7.10
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道事業会計繰出金(重点支援地方交付金活用事業分)追加分	①物価高騰の影響を受ける町民及び事業所の経済的な負担を軽減するため、給水契約者(公共施設を除く)を対象に、水道基本料金(令和7年度12月請求分)を追加で減免する。 ②早島町水道事業会計に繰り出し、水道基本料金の減免に係る費用 ③基本料金減免額:当期中継続使用…5,433件×1,540円=8,366,820円 途中開栓・途中閉栓…60件分74,690円 計8,441,510円 ※町負担とする公共施設等の水道基本料金分123,200円をCその他に計上 ④早島町水道事業会計	R7.12	R7.12
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計繰出金(重点支援地方交付金活用事業分)補正分	①物価高騰の影響を受ける町民及び事業所の経済的な負担を軽減するため、給水契約者(公共施設を除く)を対象に、水道基本料金(令和7年度2月請求分)を追加で減免する。 ②早島町水道事業会計に繰り出し、水道基本料金の減免に係る費用 ③基本料金減免額:当期中継続使用…5,550件×1,540円=8,547,000円(見込) ※町負担とする公共施設等の水道基本料金分123,200円(見込)をCその他に計上 ④早島町水道事業会計	R8.2	R8.2
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育園副食費・幼小中給食費支援事業(令和7年度分)	①物価高騰に対する保護者負担を軽減するため、副食費・給食費を補助する。 ②保育園へ副食費分を補助し、保護者から徴収する副食費の負担を軽減する。幼稚園、小学校、中学校における給食費に対する保護者負担を軽減する。 ③保育園:副食費(給食のおかず代等)60,000円×264人=15,815,000円 幼稚園:給食費459円×14,388食=6,605,000円 小学校:給食費360円×176,358食=63,489,000円 中学校:給食費415円×74,707食+600円×770食=31,466,000円 合計:117,375,000円 ※積算に教職員の給食費は含まない。 ④保育園、学校園へ在籍する保護者	R7.4	R8.3